

# 2025年度 簿記検定試験案内

主 催 日本商工会議所・銚子商工会議所

1. 受験資格 学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。

## 2. 試験日・申込受付期間・合格発表

回数・実施級	第170回 (1~3級)	第171回 (1~3級)	第172回 (2~3級)
試験日	2025年6月8日 (日)	2025年11月16日 (日)	2026年2月22日 (日)
申込受付期間	4月14日(月)~4月25日(金)	9月29日(月)~10月10日(金)	1月13日(火)~1月23日(金)
合格発表	6月23日 (月) 1級は7月28日より郵送	12月1日 (月) 1級は1月5日より郵送	3月9日 (月)
合格証書交付日	7月14日 (月)	12月22日 (月)	3月30日 (月)

※日程が変更となる場合があります。

## 3. 受験料 (消費税込)・試験開始時間・制限時間

級	受験料	開始時間	制限時間
1級	8,800円	9時00分 開始	前半・後半各90分 (途中休憩あり)
2級	5,500円	13時30分 開始	90分
3級	3,300円	9時00分 開始	60分

※ 試験開始時刻10分前までに試験会場に入場し、指定された席に着いてください。

試験会場へは開始時間30分前より入場可能です。

試験開始時間後に、一旦退室されますと再入室できませんので、ご注意ください。

4. 試験会場 銚子商工会議所 (銚子市三軒町19-4)

※ 試験会場へのお車での来場または送り迎えは、相当混雑し危険ですのでご遠慮ください。  
試験会場周辺の道路に駐車されますと、緊急自動車 (消防車・救急車) の運行の妨げになります。ぜひご協力をお願いいたします。

## 5. 申込方法

こちらの案内をよく読み、上記受付期間内に銚子商工会議所へ所定の申込用紙を、受験者本人が自筆で記入のうえ、受験料を添えて提出してください。

2つの級を受験される方は、両級の申込書および合計の受験料を提出してください。

【受付時間=午前9時~午後4時30分 (土曜日・日曜日・祝日は受付しません)】

※代筆した申込書は受付いたしません。ただし、受験者本人自筆の申込書であれば代理人の申込み手続きを認めます。

申込用紙は、銚子商工会議所内に設置してあります。また、銚子商工会議所ホームページよりPDFファイルを印刷してご利用いただけます。

6. 合格基準 試験の採点は各級とも満点を100点とし、得点70点以上を合格とする。  
ただし、1級に限り1科目毎の得点が満点の40%に満たない場合は不合格とします。

7. 合格発表 銚子商工会議所掲示板および銚子商工会議所ホームページで合格者の番号のみ発表。  
【URL】 <https://www.cho-cci.or.jp>

点数を確認したい方は、銚子商工会議所1F事務局までお越しください。

※答案の公開・返却および模範解答の公開はいたしません。

※電話やメール等による可否、点数等のお問い合わせには一切応じません。

8. 合格証書 合格証書交付日から2ヶ月間、受験票と引き換えにお渡しいたします。合格証書の保存期間は試験日から1年間です。保存期間経過後は合格証明書 (有料) に代えます。

## 9. 試験科目・内容

級 別	科 目	程 度
1 級	商業簿記 会 計 学 工業簿記 原価計算	大学程度の商業簿記、工業簿記および原価計算並びに会計学を修得し、企業会計原則、原価計算基準などの会計基準および商法、財務諸表規則その他の企業会計に関する法規を理解している。
2 級	商業簿記 工業簿記	高校程度の商業簿記および工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得している。 【5 題 以 内】
3 級	商業簿記	商業簿記の基礎的な原理を理解し、経理関連書類の適切な処理や初歩的な実務を理解している。 【3 題 以 内】

## 10. 受験上の注意

(1) 受験するときに持参するもの。

① 受験票

② 身分証明書

※原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、旅券(パスポート)、学生証、社員証など。ただし、小学生以下は必要ありません。

※身分証明書をお持ちでない方は、当所検定担当まで相談してください。

③ 筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみとし、これ以外は認めません。)

④ そろばん、電卓等の計算用具(どちらかを1つ)。但し、電卓は計算機能(四則演算)のみのものに限り、例えば、以下の機能があるものは持込できません。

- ・印刷(出力)機能
- ・メロディー(音の出る)機能
- ・プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
- ・辞書機能(文字入力を含む)

※但し、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

- ・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算(音の出ないものに限る)

(2) 試験会場での、携帯電話・腕時計型情報端末・PHS・ポケットベルの使用を禁止します。

必ず電源を切ってください。

指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。

(3) 受験票は、合格証書交付の場合引換えになるので大切に保管してください。

## 11. 特 典

### 1級合格者に対する特典

1. 税理士法第5条第1項第11号の規定に基づく国税審議会の認定により税理士試験の受験資格が認められています。

1級合格者が当該試験の受験を希望する場合は、受験願書に商工会議所発行の合格証明書を添付の上、各国税局総務部人事課又は国税庁人事課に直接申し込みます。

2. 職業能力開発促進法第30条の規定に基づく公共職業訓練及び認定事業内職業訓練指導員資格試験における事務員の試験において、実技試験のうち「簿記」及び学科試験のうち「簿記」が免除されています。

この資格試験は、各都道府県が必要に応じて行うもので、募集の際は受験申込書に商工会議所発行の合格証明書を添付の上、各都道府県庁職業訓練課又は職業安定課に直接申し込みます。

### 3級以上合格者に対する特典

3級以上の合格者には、大学入学資格検定(大検)で「簿記会計」の科目が免除されます。

## 「受験者への連絡・注意事項」

### ●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。

### ●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

### ●試験会場への来場

試験会場への来場は時間厳守としてください。

### ●本人確認

受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるものを携帯してください。〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）

### ●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。

- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

### ●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

### ●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

### ●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

### ●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

### ●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

### ●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

但し、取得点数は、受験者本人にのみ開示いたします。

### ●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

合格証明書を発行することができます。発行手数料は1通につき1,100円

### ●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### ●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### ●試験会場での対応

- ・試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
- ・試験会場で体調が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

### ●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

上記「受験者への連絡・注意事項」に承諾いただいた方のみ申込ができます。  
申込に際しては、申込書の本人署名欄に必ず署名して下さい。  
署名がない場合は申込受付できません。

# 商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

## 1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

- (1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
  - ア 検定試験施行における本人確認のため
  - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
  - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
  - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
  - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

## 2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

- (1) 共同して利用される個人データの項目  
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、可否
- (2) 共同して利用する者の範囲  
商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所
- (3) 利用する者の利用目的  
検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
  - ア 検定試験施行における本人確認のため
  - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
  - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
  - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
  - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため
- (4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称  
日本商工会議所

## 3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

- (1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。  
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否
- (2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。  
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否
- (3) 第三者への提供方法は次のとおりです。
  - ア サーバにデータをアップロードする方法
  - イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法